



※この情報紙は、ご自由に複写してご利用ください。



「食品ロス」の削減に取り組もう

12 つくる暮らし
つかう責任



我が国では、食べられるにもかかわらず廃棄される「食品ロス」が、年間 600 万トン（平成 30 年度推計）発生しています。このうち 324 万トンが食品関連事業者から発生する事業系食品ロス量で、276 万トンが一般家庭から発生する家庭系食品ロス量です。

「食品ロス」を削減するため、一人一人が出来ることからチャレンジしましょう！

どんな取り組みがあるの？

適量を選び食べること

「適量」は食品ロスを減らすこと（環境への配慮）と、肥満とやせを防ぐこと（健康への配慮）に役立ちます。

さんまるいちまる

3010運動で食べきり

会食や宴会の時の「最初の 30 分間と最後の 10 分間は料理を楽しみ食べ残しを減らしましょう」という運動です。

食べ残し
ゼロ



「てまえどり」の実践

購入してすぐに食べる場合は、商品棚の手前にある商品等、販売期限の迫った商品を積極的に選びましょう。

家庭で余った食品を地域の福祉施設などに寄付する「フードドライブ」を実践しているところもあるね！



「賞味期限」と「消費期限」どう違うの？

しょうひきげん 賞味期限

おいしく食べることができる期限
(この期限を過ぎても、すぐに食べられないということではありません。)

※ 定められた方法により保存した場合において、期待されるすべての品質の保持が十分に可能であると認められる期限を示す年月日をいいます。ただし、当該期限を超えた場合であっても、これらの品質が保持されていることもあります。

しょうひきげん 消費期限

期限を過ぎたら食べない方がよい期限

※ 定められた方法により保存した場合において、腐敗、変敗その他の品質の劣化に伴い安全性を欠くことになるおそれがないと認められる期限を示す年月日をいいます。

「賞味期限」はおいしいめやす



12月には福島県多重債務者相談 強化キャンペーン期間です

返しきれない借金で悩んでいませんか？

複数の金融機関等に多額の債務（借金）があり、返済困難になっている人の抱えている問題（いわゆる多重債務問題）は、依然として大きな社会問題になっています。福島県では、12月を「多重債務者相談強化キャンペーン」期間と位置づけ、県弁護士会や県司法書士会の協力を得ながら、関係市町村とともに無料法律相談を実施します。併せて、「こころの健康相談」（会津若松市、郡山市、いわき市）や「生活再建等相談」（県消費生活センター）を行っておりますので、是非ご利用ください。

相談会等の詳細な日程については、県消費生活課のホームページ（<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/16005b/tajyusaimu.html>）をご覧ください。



「生活費のために」
「他社の返済のために」

新しく借入れをする前に専門家と家計の見直しをしたり相談機関※へ相談しましょう。

※消費者ホットライン188、東北財務局福島財務事務所理財課、法テラス、福島県弁護士会「法律相談センター」、福島県司法書士会総合相談センター

成年年齢引き下げ特集
(4月から20歳→18歳に)

この契約は取り消せる??

17歳の高校生が、保護者に内緒で10万円の化粧品セットを契約した。この契約は取り消せる？

親には内緒なのに...

親の同意を
もらっています。

※1

未成年者なのに...

成年です。

※2

解説



未成年者契約の
取消しができる



社会経験の少ない未成年者が法定代理人（親権者などの保護者）の同意を得ずに契約した場合、契約を取り消すことができます。

小遣いの範囲の少額な契約、結婚をしている者(3月まで)、成人であると積極的に嘘をついたり(※2)、法定代理人の同意があると嘘をついたり(※1)した場合は、未成年者契約の取消しはできません。ただし、詐術に当たらない場合もありますので、ご相談ください。



こんなことに気をつけて！（相談事例）

事例 1 突然の水回りのトラブル。慌てて契約したら高額に…



トイレが詰まってしまったので、インターネット広告で「料金 390 円～」と記載されていた事業者修理を依頼しました。最初の作業では直らず、次々と新たな作業が必要と言われ、高額でしたがやむを得ず承してしまいました。作業は 30 分で終了したものの、最終的に再発防止のための清掃も含め、約 55 万円の高額を請求されてしまいました。

トイレの詰まりなど水回りのトラブルの要因は様々で、必要な作業も一概ではありません。現場の状況次第では、必ずしも広告どおりの料金で依頼できるとは限りませんので、安価に飛びつかないようにしましょう。緊急時に慌てないように、日頃から信頼のおける事業者の情報を収集し、困ったときの連絡先を家族で共有しておくことで安心です。



事例 2 利用したことのないゲーム会社から、突然請求が…



クレジットカード会社からの請求に、利用したことのないゲーム会社からの請求がありました。確認したところ、どうやら小学生の息子が私のカードを無断で利用して、オンラインゲームでアイテムを購入したようです。

これから冬休みもあります。ゲームなどの利用ルールについて、よく家族で話し合っておくことが大切です。

オンラインゲーム会社に未成年者契約の取り消しを申し出ることで取り消せる場合もありますが、利用者の年齢確認の手続きを経ていることや、クレジットカードの管理責任を理由に、取り消すことができない場合もあります。日頃から子どものネット利用状況を把握し、クレジットカードやキャリア決済の暗証番号などをしっかり管理しましょう。



「消費生活相談員」ってどんな人？

「契約」に関する消費者の相談に乗り、解決や被害の防止に努めます。

電話や窓口で相談を受け付け、トラブルの解決策や、事業者との交渉など、対処方法のアドバイスをします。

場合によっては弁護士や専門機関などを紹介しながら問題解決に導きます。



必要に応じて消費者と事業者の間に立って調整を行い、解決の道を探ります。

被害を未然に防ぐため、最新の事例に基づいて、消費者に正しい情報を伝えます。



くらしの危険（やけどにご注意!!）



電気炊飯器、電気ポット、電気ケトル、加湿器（スチーム式）などから出る高温の蒸気での、やけどにご注意ください!



高温の蒸気に数秒触れただけで、やけどを負う恐れがあります。特に皮膚が薄い乳幼児は重傷化しやすいので、乳幼児が蒸気に触れることがない位置に設置するなど、十分注意しましょう。

こういった商品を購入する際は、蒸気によるやけどを防止するため、高温蒸気への対策機能（蒸気レス、蒸気カット、蒸気セーブなど）を表示したものを積極的に検討しましょう。



自家消費野菜等の放射能検査について

県消費生活センターや各市町村では、自家消費野菜等の放射能検査を実施しています。県消費生活センターにおける問い合わせ窓口は下記のとおりです。

電話予約制 県消費生活センター 受付専用電話 024-521-8397
〒960-8043 福島市中町8-2（自治会館1階）
※受付時間 月曜～金曜 9:00～12:00
13:00～17:00
～各市町村での放射能検査については各市町村役場 担当課にお問い合わせください～



福島県 自家消費野菜 放射能検査

検索



出前講座のご案内

県消費生活センター・福島県金融広報委員会では、出前講座を無料で実施しています。日時、内容など、まずはお電話でお気軽にご相談ください!

出前講座問い合わせ TEL 024-521-7736 まで

- 【テーマ例】悪質商法、なりすまし詐欺、インターネット・トラブル、消費者問題、食品関係、金融・経済、生活設計、金銭教育、相続・法律関係など
- 【派遣先】公民館、老人会、民生児童委員協議会、学校、各種学習会など
- 【講師】県消費生活相談員、金融広報アドバイザー（ファイナンシャルプランナー、司法書士等）など
- 【申込先】県消費生活センター（消費生活課） FAX 024-521-7982
※最寄り駅までの送迎等をお願いする場合があります。

